

## 議案第 2 2 号 里藺上墓地等の指定管理者の指定について【環境課】

### 1 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

施設名（里地区市営墓地）

(1) 設置条例	薩摩川内市営墓地条例
(2) 設置目的	墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地の管理等が、公衆衛生及びその他の公共の福祉の見地から適切に行われることを目的に設置
(3) 施設の事業内容	市営墓地の維持管理、市営墓地の使用許可等
(4) 現在の管理形態	指定管理（委託料制）

### 2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 市営墓地の維持管理に関する業務
- (2) 市営墓地の使用許可等に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務

### 3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	株式会社水建システム
(2) 所在地	薩摩川内市里町里 1 9 0 4 番地 8
(3) 代表者名	代表取締役 村岡 俊一郎
(4) 設立年月日	平成 4 年 9 月 2 日
(5) 基本財産	1, 0 0 0 万円
(6) 職員数	1 2 名（令和 8 年 1 月現在）
(7) 事業概要	建築工事業、水道施設工事等業及び指定管理者業務の管理運営業務等

### 4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	ア 墓地を美しく衛生的に保ち、快適な環境づくりに努める。 イ 清掃は定期的を実施する。 ウ 公平性の維持、個人情報の保護を徹底した管理を行う。 エ 使用者の意見、要望の反映に努める。 オ 経費の有効的な活用を行う。
(2) 管理計画	ア 毎週の施設見回り点検及び 3 箇月毎の定期的な清掃の実施。 イ 草取り、通路等の清掃、水栓周辺の管理及び不法投棄の管理。 ウ お盆前、年末の特別清掃。 ウ 緊急時には、地元消防団と連携を図り対応する。
(3) 運営計画	ア 個人情報保護については、社外持ち出し・第三者開示等の内容に徹底する。 イ 情報公開については、法律に基づき対応し、公平性の維持に努

	<p>める。</p> <p>ウ 利用者目線に立った案内・相談体制の充実を図り、安心・安全を重視した維持管理の強化に努める。</p> <p>エ 環境美化と景観向上への取り組み。</p> <p>オ 利用性向上を目的とした柔軟なサービス提供と利用者の声を反映した継続的な改善に努める。</p>																	
(4) 組織体制	<p>ア 事務・受付業務 1名対応（平日）</p> <p>イ 現場管理業務 1名対応（平日）</p> <p>ウ 特別清掃及び草刈り等 5～8名で対応</p>																	
(5) 支出計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> <tr> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">支 出</td> <td>人件費</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,097</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,571</td> </tr> </tbody> </table>	項目		金額（千円）	令和8年度	支 出	人件費	288	光熱水費	50	修繕料	124	管理費	10	委託料	1,097	合 計	1,571
項目				金額（千円）														
		令和8年度																
支 出	人件費	288																
	光熱水費	50																
	修繕料	124																
	管理費	10																
	委託料	1,097																
	合 計	1,571																

## 5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和8年2月3日(火)
(2) 選定委員	市民安全部長、財産マネジメント課長、環境課長、地元代表者(2名)、有識者(1名) 計_6_名
(3) 応募団体数	ア①民間事業者_1_ ②NPO法人__ ③出資法人__ ④その他__ イ①市内事業者__ ②市外事業者_1_ ③県外業者__ 計_1_者
(4) 選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点（360点）を上回り、また、適切な管理運営が期待できると見込まれるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

## 採点結果表

審査項目	配点	株式会社 水建システム
<b>1 事業計画書による施設の管理運営により、使用者の平等かつ安全な使用の確保を図るものであるか。</b>		
使用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応となっているか。	30	21
公平、公正性が確保され使用者、関係者等の意見により優遇する可能性はないか。	30	21
<b>計</b>	<b>60</b>	<b>42</b>
<b>2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、使用者のサービスの向上が図られるか。</b>		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	60	40
使用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	60	42
<b>計</b>	<b>120</b>	<b>82</b>
<b>3 事業計画書に基づき、施設の適切な維持管理が図られ、また管理経費の縮減が図られるか。</b>		
適切な維持管理計画となっているか。	60	46
適正な経費削減の措置はみられるか。	120	80
<b>計</b>	<b>180</b>	<b>126</b>
<b>4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人的・物的能力を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。</b>		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。	60	48
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。	60	46
施設や備品の管理・修繕方針や方法は適正か。	30	20
団体の経営状況は良好であるか。	30	25
<b>計</b>	<b>180</b>	<b>139</b>
<b>5 その他市長が定める必要な事項</b>		
使用者に配慮した運営計画となっているか。	60	46
<b>計</b>	<b>60</b>	<b>46</b>
<b>合計</b>	<b>600</b>	<b>435</b>